いつも安全 県営水道の水質

毎日安心して水道水を飲んでいただけるように、県営水道では次表の水質基準項目について検査を行い、安全性を確認した水道水をお届けしています。

平成19年度水質検査結果（寒川浄水場系給水栓である鎌倉市腰越（※）地点の結果）

水質基準

	分類	項目	単位	年平均値	基準値
健康に関連する項目 生涯にわたって水道水を飲み続けても、健康に影響が生じない水準をもとに基準値が定められています。	病気の原因となる細菌の指標	一般細菌	個/mL	0	100 以下
		大腸菌	―	不検出	検出されないこと
	多く含まれていると有害な重金属や無機物	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01 以下
		水銀及びその化合物	mg/L	0.00001未満	0.0005 以下
		セレン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01 以下
		鉛及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01 以下
		ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01 以下
		六価クロム化合物	mg/L	0.005未満	0.05 以下
		シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001未満	0.01 以下
		硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1.23	10 以下
		フッ素及びその化合物	mg/L	0.08未満	0.8 以下
		ホウ素及びその化合物	mg/L	0.02	1.0 以下
	多く含まれていると有害な有機化合物	四塩化炭素	mg/L	0.0001未満	0.002 以下
		1，4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.05 以下
		1，1-ジクロロエチレン	mg/L	0.0001未満	0.02 以下
		シス-1，2-ジクロロエチレン	mg/L	0.0001未満	0.04 以下
		ジクロロメタン	mg/L	0.0002未満	0.02 以下
		テトラクロロエチレン	mg/L	0.0001未満	0.01 以下
		トリクロロエチレン	mg/L	0.0001未満	0.03 以下
		ベンゼン	mg/L	0.0001未満	0.01 以下
	消毒によりできる物質	クロロ酢酸	mg/L	0.001未満	0.02 以下
		クロロホルム	mg/L	0.011	0.06 以下
		ジクロロ酢酸	mg/L	0.004	0.04 以下
		ジブロモクロロメタン	mg/L	0.0020	0.1 以下
		臭素酸	mg/L	0.001未満	0.01 以下
		総トリハロメタン	mg/L	0.019	0.1 以下
		トリクロロ酢酸	mg/L	0.006	0.2 以下
		ブロモジクロロメタン	mg/L	0.0057	0.03 以下
		ブロモホルム	mg/L	0.0001	0.09 以下
		ホルムアルデヒド	mg/L	0.002	0.08 以下
水利用上の障害に関連する項目 水道水の色やにおい等について、水道水を利用するうえで支障が出ない水準をもとに基準値が定められています。	色に影響を与える物質	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.005未満	1.0 以下
		アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.04	0.2 以下
		鉄及びその化合物	mg/L	0.01未満	0.3 以下
		銅及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0 以下
		マンガン及びその化合物	mg/L	0.005未満	0.05 以下
	味覚に影響を与える物質	ナトリウム及びその化合物	mg/L	8.4	200 以下
		塩化物イオン	mg/L	10.3	200 以下
		カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	66	300 以下
		蒸発残留物	mg/L	115	500 以下
	泡立ちに影響を与える物質	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.01未満	0.2 以下
		非イオン界面活性剤	mg/L	0.005未満	0.02 以下
	においに影響を与える物質	ジェオスミン	mg/L	0.000002	0.00001 以下
		2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.00001 以下
		フェノール類	mg/L	0.0005未満	0.005 以下
	基礎的な水の性質	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	mg/L	0.6	5 以下
		pH値	―	7.33	5.8～8.6
		味	―	異常なし	異常でないこと
		臭気	―	異常なし	異常でないこと
		色度	度	1未満	5 以下
		濁度	度	0.1未満	2 以下
衛生上の措置					
衛生上必要な物質		残留塩素	mg/L	0.6	0.1 以上

※鎌倉市腰越：寒川浄水場から東南約17kmの地点です。
※検査の頻度は項目により異なりますが、月に1度（年12回）または3ヶ月に1度（年4回）です。
※上記以外の10系統の給水栓についても、県営水道のホームページで公表しています。いずれも水質基準を満たしておりますので、安心してご利用ください。

4月から水質基準に新たな項目が追加されました

水質基準に関する省令が改正され、平成20年4月から水質基準に「塩素酸」が追加され、51項目になりました。（塩素酸の水質基準値は0.6㎎/L以下です。）

県営水道の平成20年4月の水質検査結果（寒川浄水場系給水栓である鎌倉市腰越地点の結果）は、0.06㎎/L未満（水質基準値の10分の1未満）でした。

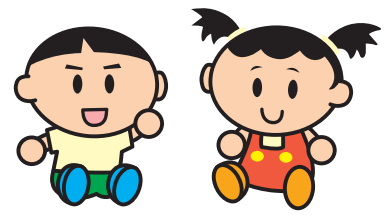

ペットボトル水「さがみの水」

ペットボトル水「さがみの水」は、丹沢・早戸川の伏流水を原材料にしたボトルドウォーターです。

県営水道のイベントなどで配布していますが、次の場所で販売しています。ぜひお試しください。

- 各水道営業所
- ＪＡさがみ わいわい市（寒川町）
- 鳥居原ふれあいの館（宮ヶ瀬湖畔）
- ＪＡさがみ 海老名グリーンセンター（海老名市）
- かながわ屋（横浜市中区大さん橋そば）

おいしい水

水には多くの成分が溶け込んでおり、その量やバランスによって水の味が変化します。「おいしい水」の水質要件として、旧厚生省が設置した「おいしい水研究会」から7項目が報告されています。

味をよくする成分としては、ミネラル分のカルシウム・マグネシウム等や蒸発残留物がコクとまろやかさを、水に溶けた炭酸ガス（遊離炭酸）が清涼感を水に与えます。

また、水の味を悪くする成分としては、有機物等や残留塩素が多いと臭気が強くなり味を損ないます。さらに、水温が水の味に関係することもよく知られています。

県営水道の水道水は、「おいしい水」の水質要件7項目のうち、5項目を満たしていますので、おおむね「おいしい水」といえます。

平成19年度水質検査結果（寒川浄水場系給水栓である鎌倉市腰越地点の結果）

	単位	年平均値	おいしい水の要件
蒸発残留物	mg/L	**115**	30～200 mg/L
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	**66**	10～100 mg/L
遊離炭酸	mg/L	**1.6**	3～30 mg/L
有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	mg/L	**0.8**	3 mg/L以下
臭気度	―	**1未満**	3 以下
残留塩素	mg/L	**0.6**	0.4 mg/L以下
水温	mg/L	**17.9**	20 ℃以下

神奈川県の水源紹介② 津久井湖

津久井湖は、昭和40年に地元の多くの方々の協力によって完成した城山ダムによって生まれた湖です。

このダムは、水道用水などの確保、電力供給及び洪水の調節を目的に、神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市が共同で建設しました。以来、神奈川県の水がめとして発展に大きく貢献するとともに、津久井湖は、都市部に近接した憩いの場として、多くの方々に親しまれています。

周辺案内

●●● 津久井湖記念館

相模原市城山町城山2－9－5　JR横浜線・京王線橋本駅より三ヶ木行きバス城山高校前下車　徒歩2分　TEL 042－782－2414

津久井湖ができた歴史的意義を風化させることなく次代に伝えるための資料を展示しています。

●●● 県立津久井湖城山公園

相模原市津久井町根小屋ほか　JR横浜線・京王線橋本駅より三ヶ木行きバス約20分　TEL 042－780－2420

城山ダムの両岸に広がる「水の苑地（えんち）」と「花の苑地」及び城山南麓（なんろく）の「根小屋地区」を中心とした広域公園で、湖畔の苑地は桜の名所としても親しまれています。